

令和2年4月9日

お取引先各位

株式会社シバウラ防災製作所

新型コロナウイルス感染拡大に伴う弊社対応についてのお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社製品をご愛用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大により、4月7日に政府から緊急事態宣言が発令されることから、弊社ではその内容を踏まえ、業務に関しまして当分の間、下記の通り実施させていただくこととします。なお、今後の新型コロナウイルス感染症対策の状況等により、業務の延期、変更等の対応させていただく場合があります。つきましては、下記の事項について十分ご理解をいただき、何卒ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 緊急事態宣言対象地域へ弊社からの出張等は、緊急時以外を除き控えさせていただきます。
2. 緊急事態宣言対象地域からの弊社訪問に関しましても控えさせていただきます。
3. 緊急事態宣言対象以外の地域におきましては、極力対応させていただきますが、不要不急なものに関しましては、スケジュール等の調整をさせていただく場合があります。
4. 弊社社員にて現地修理等を実施する場合は換気の実施、必要最小限のお立ち合い、消毒等徹底いただきますようお願いいたします。
5. 極力面談でのお打合せをお控えいただき、電話、メール等により対応をお願いします。
6. 対象期間は5月6日までとしますが、状況により変更になる場合がございます。

以上